

# 事務事業評価調書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 1

事業名	雄武町酪農振興会補助事業	担当課・係名	産業振興課
(計画事業名)	雄武町酪農振興会補助事業	(上段・課名・下段・係名)	農務係
(細事業名)	酪農振興会補助事業	調査作成者職氏名	主事 新谷朋人

事業の位置づけ		[総合計画以外の計画・指針等]
[第4期雄武町総合計画]	登録事業 非登録事業	[根拠法令等]
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	[事務種類] 自治事務(その他・単独)
施策の項目の分類	農業の振興	
主要施策の分類	経営体質の強化・技術の高度化	

事業の説明等	
事業の対象 (Who)	町内農業者 受益者負担 (有)・無
事業の意図 (What)	町内農業の振興と農業者個々の経済的、社会的地位の向上を図り、酪農経営の安定に資する
事業の手段 (How)	良質乳生産・出荷やゆとりある酪農経営を目指す活動に対する補助
事業の結果 (Outcome)	農業者同士の団結を強めるとともに、町内農業の振興と農業者個々の経済的、社会的地位の向上を図り、酪農経営の安定に資する

事業の執行状況		事業量の推移について記入		備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
[事業内容]	[H15実績]	[H16実績]	[H17実績]	[H18予定]	[事業計画]	[計画期間]	[備考]
酪農振興会事業・乳検事業・乳質情報事業・ヘルパー事業	良質乳生産・出荷に向けた取り組み・ヘルパー稼働件数1,161日他	良質乳生産・出荷に向けた取り組み・ヘルパー稼働件数1,337.5日他	良質乳生産・出荷に向けた取り組み・ヘルパー稼働件数1,091.5日他	良質乳生産・出荷に向けた取り組み・ヘルパー育成・派遣	良質乳生産・出荷に向けた取り組み・ヘルパー事業・農業者間の団結力を高める自主的的事业	H10～H19	58,798千円
(町補助額)	5,700千円	5,400千円	3,400千円	2,000千円			

[事業計画の達成状況]	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	今後も農業者にとっては食の安全・安心、畜産環境問題など課題が多いことから、限られた財源の中において更なる活動の活発化が必要
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

[本年度の事業実施スケジュール]	[町民への周知方法]
交付申請・決定～平成18年5月 補助金の確定・交付～平成19年3月予定	[関係機関・関係部署との役割分担]

事業の立案形成	
[立案形成に至る背景・ニーズ]	
[立案形成過程における検討課題]	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
[事業化の過程における検討課題]	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
[立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針]	

事業の評価	
[雄武町が実施することの妥当性]	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 ④ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>Ⓐ 行政が支援すべきである</p> <p>Ⓑ 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>Ⓒ 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等活動に当たっては農家負担金も徴し実施しており、活動経費の一部助成については妥当なものとする。</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>Ⓐ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>Ⓑ 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>Ⓒ 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>乳質管理の徹底による良質乳生産出荷、ゆとりある酪農経営の展開等、また活動を通じて農業者が主体性を持ち酪農全般にわたり理解することにより町農業の発展に寄与している。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>Ⓐ 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>Ⓑ 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>Ⓒ 特定対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>食の安全・安心に対する国民意識も強く、活動への理解は得られるものとする。</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>Ⓐ 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>Ⓑ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>Ⓒ これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>Ⓐ 適切である</p> <p>Ⓑ 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>Ⓒ 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>Ⓐ 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>Ⓑ a には該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>Ⓒ 事業の休止を検討することができる</p> <p>Ⓓ 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>活動に当たっては農家負担金も徴し実施しており、活動経費の一部助成については妥当なものとする。</p>

**事業の方向性**

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
  - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
  - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
  - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
  - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性  —   
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性  —

(説明)

(説明)

# 事務事業評価調査書

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 2

事業名 (計画事業名)	利子補給補助金	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 農務係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 新谷朋人

## 事業の位置づけ

【第4期雄武町総合計画】	登録事業	非登録事業	【総合計画以外の計画・指針等】
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町		雄武町農業経営基盤強化資金利子助成金交付要領等
施策の項目の分類	農業の振興		【根拠法令等】北海道農業関係制度資金に係る利子補給等の事務取扱要領
主要施策の分類	経営体質の強化・技術の高度化		【事務種類】 自治事務(その他・補助)

## 事業の説明等

事業の対象 (Who)	町内農業者	受益者負担	(有)・無
事業の意図 (What)	町内農業者が自主的に作成する経営改善計画の達成を支援し、効率的・安定的な経営体の育成することにより、本町農業の発展に寄与する		
事業の手段 (How)	経営改善計画達成のために借り入れる資金に係る実質金利を引き下げるため利子助成		
事業の結果 (Outcome)	経営改善計画の達成により効率的且つ安定的な経営体を育成し、本町農業の発展に寄与する		

## 事業の執行状況

事業量の推移について記入				備考欄は直近年度の事業費実績値を記入			
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
農業者が借り入れる資金の利子助成 (農業経営基盤強化資金) (大家畜経営活性化資金)	L資金38戸 他	L資金40戸 他	L資金38戸 他	L資金38戸 他	既借入れ及び新規借入れの償還期間中における利子助成	H10～H19	4,925千円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
<input checked="" type="radio"/> a 事業計画を予定どおりに達成している <input type="radio"/> b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである <input type="radio"/> c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
交付申請・決定・交付～平成19年3月予定	【関係機関・関係部署との役割分担】
	交付申請書取りまとめ～JA

## 事業の立案形成

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

## 事業の評価

【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 <input checked="" type="radio"/> ㉠ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) <input checked="" type="radio"/> a 行政が行うべきである <input type="radio"/> b 一部は民間が行うべきである <input type="radio"/> c 民間が行うべきである (説明) 借入者への利子助成については道と町が1/2を負担し、道負担の要件として町が利子助成をおこなわなければならないこととなっている。効率的且つ安定的な経営体の育成、さらには本町農業の発展には欠かせない事業と考える。

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>㉞ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>㉞ 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 ・ 非該当 (既に10年を超えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等 町内における効率的・安定的な経営体を育成するためには、必要な事業である。</p>
<p>(事業の効果) (事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>㉞ 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有る程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>経営改善計画の達成により、安定的な経営体の育成が図られている。</p>
<p>(事業の必要性) (社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>㉞ b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p><b>【民間能力の活用】</b></p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p><b>【広域連携の活用】</b></p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p><b>【特定財源の変動】</b></p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p><b>【事業の対象・手段】</b></p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>㉞ a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>㉞ a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>(事業の休廃止の影響) (事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>㉞ b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>農業者の負担が増加することによって、経営改善意識の低下から地域の担い手が育成されず、本町農業の衰退につながることも懸念される。</p>

**事業の方向性**

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
  - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
  - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
  - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
  - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性  —   
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性  —

(説明)

(説明)

# 事務事業評価調査

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 3

事業名	中山間地域等直接支払制度事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	産業振興課 農務係
(計画事業名)	中山間地域等直接支払制度事業	調査作成者職氏名	主事 新谷朋人
(細事業名)	中山間地域等直接支払制度・中山間地域等直接支払推進事業		

## 事業の位置づけ

【第4期雄武町総合計画】	登録事業	非登録事業	【総合計画以外の計画・指針等】 中山間直接支払雄武町基本方針
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町		【根拠法令等】中山間地域等直接支払交付金実施要領
施策の項目の分類	農業の振興		【事務種類】自治事務(その他・補助)
主要施策の分類	生産性の向上・土地基盤等の整備充実		

## 事業の説明等

事業の対象	(Who) 町内農業者の内対象要件を満たす者	受益者負担	有・(無)
事業の意図	(What) 耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じ、多面的機能を確保する		
事業の手段	(How) 町と協定を締結した集落等がおこなう多面的機能の維持・増進を図るための取り組みに対して交付金を交付		
事業の結果	(Outcome) 耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域等における多面的機能の維持・増進が図られる		

## 事業の執行状況

【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
中山間直接支払交付金	8協定・92戸	8協定・91戸	8協定・77戸	8協定・77戸	耕作放棄地の発生を未然に防止し、多面的機能の確保を図る	H17～H19	93,805千円
中山間直接支払推進交付金	推進・確認・交付事務	推進・確認・交付事務	推進・確認・交付事務	推進・確認・交付事務		H17～H19	1,497千円

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	H17～21年までの制度継続が決定し、旧対策において活発化した集落の活動を一層充実させる

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
協定締結～7月末 交付申請～10月 概算払申請・概算払～1月 実績報告～3月	町広報、町ホームページを利用
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	協定締結農業者との調整～JA

## 事業の立案形成

【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	

## 事業の評価

【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア ⑦ 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>① a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>① a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>本制度により適正な農業生産活動が維持され、経営の安定が図られている。さらには農場周辺環境が整備され、耕作放棄の防止や定住条件の向上等を通じ、町全体の経済活動や生活環境の改善等により多面的機能が発揮されている</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>① a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>本制度により適正な農業生産活動が維持され、経営の安定が図られることにより、後継者が安心して経営に参画することができ、さらには農場周辺環境が整備されることにより定住条件の向上等を通じ、町全体の経済活動や生活環境の改善等により多面的機能が発揮されている</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可 <input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<input checked="" type="radio"/>不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・<input checked="" type="radio"/>不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・<input checked="" type="radio"/>非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>① a 十分に削減措置済みであり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p> <p>本事業においては交付単価が決められている</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>① a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p> <p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>① b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p> <p>旧対策からの継続事業として取り組みを進めており、耕作放棄地の未然防止や多面的機能の確保など、農業生産活動の維持・発展には重要な事業である。</p>



**事業の方向性**

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
  - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
  - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
  - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
  - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性  —   
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性  —

(説明)

(説明)

# 事務事業評価調査

平成 18 年 6 月 1 日現在

整理番号 8 - 4

事業名	資源リサイクル畜産環境整備事業	担当課・係名	産業振興課
(予算事業名)	資源リサイクル畜産環境整備事業	(上段:課名・下段:係名)	農務係
細事業名	資源リサイクル畜産環境整備事業	調書作成者職氏名	主事 新谷朋人

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 雄武町家畜排せつ物利用促進計画 【根拠法令等】畜産環境総合整備事業実施要綱 【事務種類】自治事務(その他・補助)
【第4期雄武町総合計画】	登録事業 非登録事業	
まちづくりの基本目標の分類	躍動感みなぎる産業の町	
施策の項目の分類	農業の振興	
主要施策の分類		環境問題への適切な対応

事業の説明等	
事業の対象 (Who)	町内家畜飼養者
事業の意図 (What)	家畜排せつ物処理施設を整備し、ふん尿を有機質資源としてのリサイクル活用を促し、増進による自給飼料コストを低減し、農業経営の安定向上を目指すとともに周辺の環境整備を図る。
事業の手段 (How)	家畜排せつ物処理施設の整備並びに家畜排せつ物還元用草地の整備。
事業の結果 (Outcome)	家畜排せつ物法に則った適切な処理をおこなうことにより畜産環境問題の解消を図るとともに、ふん尿を有機質資源としてのリサイクル活用し、自給飼料コスト低減による農業経営の安定向上が図られる。

事業の執行状況		事業量の推移について記入				備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】	【H15実績】	【H16実績】	【H17実績】	【H18予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
家畜排せつ物処理施設の整備	-	スラリー1基、堆肥舎2棟、尿溜1基	堆肥舎5棟、高度化処理施設1棟 他	堆肥舎4棟	スラリー2基、堆肥舎14基、高度化処理施設1棟 他	H16～H19	89,552千円
家畜排せつ物還元用草地の整備	-	草地整備 - 12.83ha 用排水施設整備 - 2.39ha	草地整備 - 50.12ha 用排水施設整備 - 5.63ha	草地整備 - 25.469ha 用排水施設整備 - 13.45ha	草地整備 - 936.07ha 用排水施設整備 - 43.97ha	H16～H19	9,519千円

【事業計画の達成状況】	(説明) - 事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	全体事業計画策定時における事業参加者の経営離脱等により今後計画の見直しも必要となることが想定される
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】 業務・工事発注(事業主体:農業開発公社) - 随時 施設受渡し(公社 町) - 2月 施設引渡し(町 利用組合) - 3月	【町民への周知方法】  【関係機関・関係部署との役割分担】 全体計画策定 - 道(支庁) 事業実施主体 - 公社 堆肥生産利用組合事務局 - JA
---	---

事業の立案形成	
【立案形成に至る背景・ニーズ】	
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業
	代替案
【事業化の過程における検討課題】	スクラップ(廃止・縮小)事業
	町民等の意見聴取
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応策】	関係部署等との調整
	国・道・関係団体等との調整

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	(行政と民間のいずれが行うべきか)
民間との役割分担	a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである
(1) 行政としての役割	
ア 公共的な財・サービスの提供	(説明) 事業要領、行政が行うべきものである
イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供	
ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供	
エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供	
オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等	
カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等	
キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間等による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・<u>非該当</u> (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が有る程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>町内における家畜ふん尿処理施設整備率が向上し、法に則った適切な処理をおこなうことにより畜産環境問題の解消が図られている。</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p> <p>畜産経営に起因する水質汚濁や悪臭等の畜産環境問題については町内のみならず全国的な問題であり、この解消に向けた取り組みであるとともに、相応の受益者負担もあることから大方の理解は得られるものと判断する</p>
<p><b>事業の参考事項</b></p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・<u>不可</u></p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・<u>不可</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他( )</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・<u>非該当</u></p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他( )</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・<u>無</u></p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他( )</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

**事業の方向性**

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
  - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
  - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
  - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
  - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性  —   
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性  —

(説明)

(説明)